

## 令和7年度 第2回府中市子ども・子育て審議会議事録

▽日 時 令和7年10月2日（木） 午後2時～

▽会 場 府中駅北第2庁舎3階大会議室

▽参加者 委員側 会長、副会長、村上委員、委員、伊藤（博）委員、委員、委員、委員、田中委員、委員、中田（公）委員、中田（徳）委員、委員、林委員、委員、和田委員、委員（17名）

事務局側 高野市長、阿部子ども家庭部長、関田子ども家庭部次長、奥野子育て応援課長補佐、武澤子ども家庭支援課長、桐生子ども家庭支援課子ども家庭サービス担当主幹、浦川保育支援課長、古田保育支援課長補佐、竹内児童青少年課長、加藤児童青少年課長補佐、向山障害者福祉課長、鈴木障害者福祉課子ども発達支援センター所長、鈴木指導室統括指導主事、須田学務保健課長、大沢生活福祉課長、扇山生活福祉課福祉総合相談担当主幹、宮崎子育て応援課推進係長、高野子育て応援課指導検査担当主査、宮崎子ども家庭支援課相談担当主査、長岡子ども家庭支援課相談担当主査、西井保育支援課支援計画係長、中村保育支援課給付審査係長、荻野児童青少年課放課後児童係長、伊藤児童青少年課青少年係長、深野児童青少年課健全育成担当主査、小山障害者福祉課子ども発達支援センター発達支援担当主査、二階堂多様性社会推進課男女共同参画推進係長、塩澤地域福祉推進課社会福祉係長、長谷川地域福祉推進課職員、菊地子育て応援課職員、永井子育て応援課職員、渡辺子育て応援課職員（32名）

▽欠席者 西條委員、石川委員、伊藤（淳）委員（3名）

▽傍聴者 0人

### 事務局

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より令和7年度第2回府中市子ども・子育て審議会を開催いたします。

配付資料の確認につきましては、後ほどご案内させていただきます。

本日の委員の出欠状況について、事務局よりご報告いたします。欠席のご連絡をいただいている委員は、西條委員、伊藤 淳委員の2名です。また、石川委員は都合により遅れての出席となる予定です。

本日の会議は、委員20名中17名が出席しており、出席委員数が過半数に達しておりますので、府中市子ども・子育て審議会条例第8条第2項に基づき、有効に成立していることをご報告させていただきます。

それでは、お手元の次第に沿って会議を進めてまいりますが、審議会の会長が決定されるまで、事務局にて議事の進行をさせていただきますので、ご了承ください。

### 【次第2 委嘱状の伝達】

次に、次第の「2 委嘱状の伝達」に移ります。

委嘱状につきましては、本来であれば市長より委員の皆様へ直接お渡しするところではございますが、時間の都合により、皆様のお席にあらかじめ配付させていただいております。これをもちまして、委嘱状の伝達に代えさせていただきますので、ご了承くださいますようお願ひいたします。

なお、委嘱期間につきましては、令和9年7月29日までの2年間となっておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

### 【次第3 市長挨拶】

続きまして、次第の「3 市長挨拶」に移らせていただきます。府中市長の高野より、ご挨拶申しあげます。高野市長、よろしくお願ひいたします。

#### 高野市長

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました、府中市長の高野でございます。

この度は、府中市子ども・子育て審議会委員を快くお引き受けいただくとともに、本日ご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、皆様方には日頃より本市の児童福祉行政に多大なるご尽力をいただいております。重ねて感謝申しあげさせていただきます。

さて、国におきましても、こども大綱の下、こどもまんなか実行計画が策定され、全ての子ども・若者が心身の状況や置かれている環境にかかわらず、ウェルビーイングな生活を送ることができるこどもまんなか社会の実現を目指し、取組を進めているところであります。

本市におきましても、府中市こども計画に基づき、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援に取り組み、子ども一人一人を生まれる前から大切にし、健やかに成長できる環境を確保するとともに、妊娠・出産・子育て支援など、子育て世代に寄り添った行政サービスの展開を進めてまいります。

委員の皆様には、府中市こども計画の進捗状況についてご意見をいただくほか、子ども・子育て支援に関する様々な課題についてご審議いただくこととなります。

新たな任期をお願いするに当たって、皆様にはぜひ忌憚のないご意見をいただ

き、幅広い見地から活発なご審議を賜りますようお願い申しあげさせていただい  
て、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

### 事務局

ありがとうございました。

申し訳ございませんが、市長はこのあと他の公務がございますので、ここで退  
席をさせていただきます。

### 【次第4 委員紹介】

次に、次第の「4 委員紹介」に移らせていただきます。

「席次表」及び「資料1 府中市子ども・子育て審議会委員名簿」をご覧くだ  
さい。

それでは、委員名簿の順に私が口頭でご紹介申しあげます。

(※ 資料1のとおり紹介)

### 【次第5 会長及び副会長の選出】

続きまして、次第「5 会長及び副会長の選出」でございますが、府中市子ども・子育て審議会条例第7条では、委員の互選により定めることとなっておりますが、どなたか、ご発言はございますでしょうか。

### 委員

はい。

### 事務局

はい、お願ひいたします。

### 委員

新任の委員もいらっしゃることなので、事務局の案があればご提案いただいて  
もよろしいでしょうか。

### 事務局

ただいま、事務局案をとのご発言がありましたが、よろしいでしょうか。

### 委員

異議無し

### 事務局

事務局といたしましては、現行の計画策定から継続して会長・副会長をお引き

受けたとしており、経過もよくご承知いただいている前会長・前副会長である東京大学名誉教授の汐見委員に会長を、私立幼稚園協会顧問の平田委員に副会長を、引き続きお願ひしたいと考えております。いかがでございましょうか。

## 委員

異議無し

## 事務局

それでは、汐見委員に会長を、平田委員に副会長をよろしくお願ひいたします。

どうぞ、会長席、副会長席に、お手数ですがお移りください。

それでは、会長から、ご挨拶をお願いいたします。

## 会長

府中市の子ども・子育て審議会が始まってから、かなりの年数が経過していると思いますが、以前のメンバーが懐かしく思い出されます。

国の政策において、子どもという人間の一番大事な時期にある存在を、大切に育む社会を真剣に追及するという点では、いろいろと動きがありました。

例えば、子どもはどこで遊んで育ったかというと、実は、一番大きいのは道なのです。家の前の道で遊んでいたのですね。これは、人類の歴史ずっとそうなのですが、今は、その道が遊び場ではなくなってしまった。

では、今の子どもたちはどこで遊んでいるのか。そういう場所も少なくて、河原で遊んだら叱られてしまう。子どもたちは居場所を失ってきているのです。

そのために、保育園などに入っていない場合には、昼間は家で過ごすことになります。昔は、ご飯を食べたら、近所に出掛けて遊んでいた。そこで、親が知らないうちにちょっと危ないことをしてしまう。

しかし、危ない経験を通して育つのです。親が、社会が、「これはやってはいけない」「これはこうやるのだよ」と教えるだけでは、自分で考える人間は育ちません。そのような社会になってきてしまっている。

このままでは、本当に子どもが育たない。今、小学校で何が問題になっているかというと、国全体では、小学生の校内暴力が非常に増えています。子ども同士の喧嘩が一番多いのです。文科省の委員会では、「慢性的な欲求不満状態にある」と言われています。

放課後に、思い切り遊べる環境がほとんどない。そういう中で、子どもたちはストレスを溜めてしまっている。こうしたこと、この審議会で意見を出し合つていければと思います。

府中市では、子どもたちの居場所ができてきていると言える社会をつくっていくか。

国は「こども家庭庁」をつくりました。子どもの居場所のある社会をつくって

いくことに、私たちも尽力しなくてはいけない。

子どもたちが大人になったとき、自分で考えて「こうしよう」「ああしよう」と思えるような社会にならないと、社会の課題は解決していきません。

これまで、子どもの問題として捉えられてきたことが、今は、子どもの問題が大事なのだと、行政も変わっていく時代になってきています。

この審議会での議論の全てが直接反映されるかは分かりませんが、ここでの審議の中身・質は、府中市の在り方に大きな影響を与えていく大事なものだと思っていますので、皆様ご協力をよろしくお願ひいたします。

## 事務局

ありがとうございました。

次の議事に移る前に、事務局より 3 点ご連絡事項等がございます。

1 点目といたしまして、傍聴についてご報告をさせていただきます。府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、9月15日号の広報ふちゅう及び市のホームページで募集をいたしましたが、傍聴の応募はございませんでした。

2 点目は、マイクのご使用についてです。

本審議会では、後日議事録を作成することから録音しておりますが、皆さまの発言を確実に録音するためにも、マイクのご使用をお願いいたします。

マイクの受け渡しは事務局で出来るだけスムーズに行えるようにいたしますので、ご協力をお願いいたします。

3 点目といたしまして、資料の確認をさせていただきます。

(※ 事務局 資料確認)

事務局からの連絡事項等は、以上となります。

それでは、ここから先の議事進行につきましては会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願ひいたします。

## 会長

それでは、司会進行をさせていただきます。改めまして、皆様、これからよろしくお願ひいたします。

本日の議題は、お手元の次第に記載のとおり、3つあります。

1 つ目は、府中市こども計画の進捗状況と評価等に関する報告書の構成についてです。

2 つ目は、子ども・子育て支援新制度への移行を予定している特定教育・保育施設の利用定員についてです。幼稚園は、制度上、2種類に分かれています。これまでの私学助成制度から、新制度への移行を申請している幼稚園がありますので、そのことについてご審議いただきます。

3 つ目は、就学支援シートの作成についてです。こちらは、作成したシートの報告となります。

以上の3点が、本日の議題となっております。

## 【次第6 議題(1) 府中市こども計画の進捗状況と評価等の報告書の構成について】

それでは、最初の議題「府中市こども計画の進捗状況と評価等に関する報告書の構成について」につきまして、事務局の方から説明をお願いします。

### 事務局

議題の(1)「府中市こども計画の進捗状況と評価等の報告書の構成について」、ご説明いたします。

資料2をご覧ください。

始めに、「1 趣旨」ですが、府中市こども計画における各施策の進捗状況と評価等については、毎年度、府中市子ども・子育て審議会（以下「審議会」といいます。）に報告し、意見を求めることがなっています。

今回は、その報告書の構成について、ご意見をいただくため、新たな報告書となる「府中市こども計画の進捗管理評価シート（案）」（以下「進捗シート」といいます。）を作成したものです。

「2 内容」からは、資料3の進捗シートを基にご説明させていただきます。資料3の進捗シートを一枚開いていただき、目次をご覧ください。

報告の対象となる事業等につきましては、子ども・子育て支援法に規定されている調査審議を行っていただくために、市町村子ども・子育て支援事業計画として、事業の量の見込み等を定めた事業（進捗シートに★（黒塗りの星形記号）又は☆印（白抜きの星形記号）がある事業）を、主な報告の対象としております。

また、こども基本法に基づき、幅広く子ども施策に対する意見をいただくため、その他の取組についても報告の対象としております。

その例といたしましては、基本目標1の施策3の最後の「プレコンセプションケアの推進」や基本目標2の施策4の最後の「幼保小の連携の推進」などとなっております。

次に、基本的な構成をご説明いたしますが、構成の例をご覧いただくため、資料3の進捗シートの6ページをお願いいたします。

基本的な構成といたしましては、第2次府中市子ども・子育て支援計画の進捗管理評価シートを踏襲し、計画において設定した6つの基本目標にひも付く主な施策について、事業ごとに、各年度の実績を記載しております。

7ページをご覧いただきますと、それに対する担当課の評価及び課題・今後の展開に関する欄を設けております。

新たな項目といたしましては、府中市こども計画の趣旨を踏まえ、意見聴取の取組状況の欄を設けております。

最後に、形式的な構成といたしましては、より読みやすい進捗シートとなるよ

う、従前と比較して文字の大きさや各項目の配置等を調整したほか、ユニバーサルデザインフォントを採用しております。

今後の予定といったしましては、本進捗シートを、令和8年度の審議会において、令和7年度の各施策の進捗状況と評価等を報告する際に用います。

また、令和9年度以降についても、令和11年度までの計画期間中、実績値の推移が分かるよう、各年度の実績を積み重ねて進捗シートを作成した上で、毎年度、審議会にご意見をお伺いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

## 会長

今回、初めて参加されている委員もいらっしゃいますので、書き方を従来と比較して変えたポイントを教えてください。

## 事務局

これまで、年度ごとに、第2次府中市子ども・子育て支援計画の進捗状況と評価等についてという資料を作成し、報告させていただいてまいりました。

今回も、これまでと同様の項目を含んでおります。お手元の資料の6ページや7ページをご覧いただきますと、令和7年度の評価理由などが記載されております。

例えば、事業が計画通りに進んでいるか、あるいは計画以上に進捗しているか、又は、遅れがないかといった点についての評価理由を記載しております。加えて、課題や今後の方向性についても、従来通り記載しております。

今回の変更点としては、こども基本法や府中市こども計画の考え方沿って、各事業において意見聴取を行っていくという点がございます。その取組状況についても、あわせて報告させていただく形となっております。

以上でございます。

## 会長

内容がまだ分からぬという方もいらっしゃるかと思いますので、私の方から簡単に補足説明をさせていただきます。

子ども・子育て審議会の大事な仕事の一つは、子どもに関わる様々な政策の基本的な方針を決めることです。府中市ではそれを、府中市こども計画と呼んでおり、計画は複数の分野に分かれ、基本目標は6つあり、これらが柱となっています。

それぞれの基本目標の下には、具体的な政策が多数あります。例えば、基本目標1の「地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備」については、資料3の4ページに施策1として「情報提供・相談体制の充実」が記載されています。

その施策ごとに、具体的な取組内容と主な事業が示されており、事業ごとに1

年間で行うことの数値目標などが設定されています。

事務局は、その結果を基に進捗状況を評価し、この審議会に報告します。

評価項目については、評価理由、意見聴取の取組状況、課題・今後の展開と続き、さらに、審議会としての意見も記載されるようになっています。

また、子ども施策を進めるときのベースとなるこども基本法が施行されたことにより、施策の推進に当たっては子どもの意見を聴取することが求められるようになりました。こども家庭庁でも、中高生を集めて意見を聞く取組が始まっています。

府中市では、まだそこまで具体化できていませんが、今後は関係者の意見聴取を含めた評価項目が入っていきます。これが、今回の報告書の構成における大きな変更点となります。

それから、報告書に使用するフォントの種類についても変更があります。これまで明朝体やゴシック体などを使用していましたが、今後はユニバーサルデザイン（UD）体を使用することになっています。

学習障害（LD）のある子どもや大人の中には、文字が読みづらい、文字を見ると不安になる、漢字に対して拒否反応を示すといったケースがあります。

そこで、より丸みがあり、複雑すぎない形状の文字となるよう、工夫して作られたのがUD体です。

では、報告書の構成について、審議会で議論し、必要に応じて数値化や項目の追加を行っていきますので、「こういう項目を入れてはどうか」といったご提案があれば、可能な限り反映していきたいと考えています。

はい、お願ひします。

## 委員

会長のご説明、とても分かりやすくてありがとうございました。

府中市こども計画の取組について、これまでの計画は、主に「量の見込み」や「量の確保」が中心だったと思います。今回からは「こどもまんなか」や「ウェルビーイング」といった言葉が理念として明記されていて、以前よりも生きた計画になっていると感じ、非常に良いと思っています。

その上で、進捗管理シートについて、全体的な視点で1点と、各項目に関する質問が3点あります。

まず、全体的な視点についてです。

意見聴取の方向が基本的に大人向けになっている印象があります。こども基本法が掲げる理念に沿って、もっと子どもの意見を聞くような仕組みや工夫をしていただけだと良いと思います。

また、大人向けの意見聴取も、利用者アンケートや相談者のヒアリングなどが多くなっていますが、利用していない方々の声をどう拾うかという視点も非常に重要だと思いますので、ぜひその点も取り入れていただければと思います。

## 会長

子ども・子育て審議会なのに、子どもが参加していないという点について、私も以前から疑問を持っています。

東日本大震災の後、各自治体が再建計画を立て始めた際に、私は子ども環境学会の副会長として、「これから5～10年再建しながら暮らしていくのは今の子どもたちであるため、再建委員会に子どもの代表を入れてほしい」と言って回りました。

しかし、当時は「子どもの意見は聞いていられない」といった対応が多く、実現には至りませんでした。これは、日本社会における子どもへの扱いなのです。

子どもたちは、責任を持って議論すれば、一生懸命に取り組みます。

こども基本法では、子どもの意見表明権について、形にしていかなければならないということなどが書かれています。

しかし、実際に子どもたちの意見をどこでどのように聴取していくのか。そして、それをどのような形で反映していくのかについては、今までやったことがないことなので、そう簡単ではない。

全ての分野で一斉に実施することは難しいですが、少なくとも中高生などの若者からはしっかり意見を聴いていきたい。

ある児童公園で子どもたちが騒がしいということで、その周辺の住民から公園をなくしてくれとの声が挙がったことがありましたね。児童公園を使っている当事者は誰かと言えば、子どもたちなのです。そのため、地域の住民の声だけではなく、子どもたちの意見も聞かなければなりません。子どもの声を聴かないで児童公園をなくすかどうかを議論するのは、非常に疑問でした。しかし、これが実態なのです。

子どもに関わる政策の中でも、特に子どもに直接関わるものについては、子どもの意見を聴く機会を作るということはやってもいいと考えています。例えば、審議会に高校生や中学生の代表をオブザーバーとして参加させることなどを、僕は個人的な提案をしようと思っていたのですよね。

今のご意見は、そういうことをやった場合には入れるとかいうようなことはあった方がいいと。そういうことですね。

## 委員

はい、全体的な内容としては、子どもの意見を聴く取組をぜひ入れていただきたいということです。

次に、各項目に関する3つの質問のうちの1点目です。

資料3の8ページの「施策2 地域における子育て支援」についてです。主な事業には、地域の支援拠点や補助金などが記載されていますが、施策の方向性に記載されている「地域におけるネットワークづくり」についての実績や評価項目

がないように見受けられます。

地域で活動している団体は多数あり、補助金を受けていない団体も多く存在します。こうした団体の活動実態が見えるような形で、その意見を拾い上げるところを追加できると良いと思っています。

### 会長

それは、具体的にどのような形で把握できるのでしょうか。

### 委員

例えば、子ども食堂については、補助金を受けている団体もあれば、そうでない団体もあります。

府中市子ども子育て応援協議会のようなネットワークがあり、市も入って年に2回ほど会議を開催しているので、こうした場を通じて把握できるのではないかと思っています。

### 会長

今のご意見に対して、どなたかお願いします。

### 事務局

補助金を交付している団体については、実績報告が提出されるため、事務局としても把握が可能です。

いただいたご意見については、必ず反映できるかは分かりませんが、計画期間はこれから5年間ございますので、その中で状況を捉えながら、評価の方法を検討していきたいと考えております。

### 会長

子ども食堂については、どのように市は把握しているのですか。

### 事務局

補助金を交付している団体については、把握しております。また、補助金を交付している団体も、補助金を交付していない団体も含めて会議を実施しているため、会議に入っている補助金を交付していない団体については、一部把握をしているところですので、その団体数は分かっているところでございますが、市内全体で、子ども食堂団体がどれくらいかというところまでは分かりかねます。

### 会長

子ども食堂は、補助金が交付されているところもあれば、そうでないところもあります。

子ども食堂の親団体によると、全国では7,000～8,000か所あるそうで、あるいはそれ以上に増えているかもしれません。

最近、新聞のコラムで「子ども食堂という言葉をもう使いたくない」という記事を見ました。実際には、子ども食堂の7～8割は高齢者も利用していて、地域の食堂・地域の拠点のようになっています。僕はその方が良いと思っています。地域の中で誰もが気軽に集まりやすい「たまり場」のような場所が、まちづくりの一つのポイントになっていくのではないでしょうか。

例えば、「一人では寂しいから、うちの場所を使ってください」といった声もあるのに、そうした場所が使われていないのです。週に1回くらい集まって食事をするような場所を、本当は増やしていくといけない。

行政だけに任せのではなく、私たちも、こうした活動をされている方に話を聞く機会を設けるなどして議論していくしかないということですね。

## 委員

ありがとうございます。あと2点ございます。

1点目は、資料3の41ページの施策7の主な事業28にある「教育相談・教育支援事業」についてです。

この事業の実績と評価が教育相談の相談件数のみで示されており、資料にはスクールソーシャルワーカーのことも記載されていますが、それに関する実績と評価が記載されていません。これはなぜかということと、また、教育相談の件数のみでこの事業の評価ができるのかどうかをお聞きしたいです。

2点目ですが、資料3の43ページの主な事業30にある「青少年総合相談運営事業」についてです。

こちらも実績が「青年の抱える悩みに関する相談人数」のみで示されており、そもそもどのような相談窓口があって、どのような人が対応しているのか、また、相談者が本人なのか家族なのか、どのような悩みがあって、どのような支援につながったのかなど、詳細が分かりません。

この人数だけでは、粗い印象を受けます。もう少し細かく記載できないでしょうか。私からは以上です。

## 会長

ご説明いただける方はいらっしゃいますか。

## 事務局

ご指摘いただきました、41ページの「教育相談・教育支援事業」でございますが、スクールソーシャルワーカーについては、実際に対応している件数もあるため、それを盛り込むことはできるのではと思いますので、検討させていただければと思います。

## 事務局

教育相談の相談件数の延べ件数は、従来から取得している統計であり、様々な場面で公表している数字です。

一方で、どのような情報を記載すべきかによりますが、相談内容の大まかな内訳などについては、事務局でも把握しておりますので、スペースが許す限り、今後検討させていただければと思います。

## 会長

学校関係のことについては、ここでほとんど議論できていないのです。これは、子ども家庭庁から文部科学省が抜けたことと同じなのです。要するに教育問題は、ここでは議論できないのです。

不登校の問題は子ども家庭庁で対応しますが、しかし、学校の原因については、子ども家庭庁は言うことができない。世界の中では珍しいですが、縦割りが残っている。フィンランドなどでは、統一して管理している。

僕が一番気になったこととして、府中市のスクールソーシャルワーカーは、どこが管理しているのでしょうか。

## 事務局

府中市のスクールソーシャルワーカーについては、教育委員会の教育センターに所属し、学校に派遣している形になります。

## 会長

つまり、この審議会で報告書に記載しようとしても、表面的なことしか書けないという問題がある。これは、私たちや事務局が怠っているわけではなく、制度的に、今の日本の大きな問題なのです。福祉行政と教育行政がバラバラになっているということです。

そのため、スクールソーシャルワーカーについて詳しく記載しようとしても、「それは教育委員会に確認してください」といった対応にならざるを得ない可能性があります。

このように、別々に管理していることについて、府中市では、もう少し柔軟に対応できないかといったことがあれば、また議論したいと思います。

今は、可能な限りやっていただくということしかできないのではないかと思います。

はい、お願いします。

## 委員

議題は、「進捗状況と評価等の報告書の構成について」ですので、一つ一つの事

業について深く議論を始めると、少し脱線してしまうではないかと思います。

## 会長

ありがとうございます。

報告書の項目の追加については、おっしゃることも分かりますが、制度的な限界もありますので、改めてご意見をいただければと思います。よろしいでしょうか。

## 委員

はい。

## 会長

ありがとうございます。いろいろと残る課題もあるかと思いますが、今後の議論の中で引き続きご発言いただければと思います。

他に何かご質問はございますか。

もし何かご意見がございましたら、後ほど事務局までご連絡していただければと思います。よろしくお願ひいたします。

## 【次第6 議題(2) 子ども・子育て支援新制度への移行を予定する特定教育・保育施設の利用定員について】

議題の2番目「子ども・子育て支援新制度への移行を予定する特定教育・保育施設の利用定員について」につきまして、ご説明をお願いします。

## 事務局

資料4「子ども・子育て支援新制度への移行を予定する特定教育・保育施設の利用定員につきまして、お手元の資料に基づき、ご説明いたします。

始めに、「1 趣旨」でございますが、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により、従来の私学助成制度から子ども・子育て支援新制度への移行を予定している特定教育・保育施設の利用定員についてご報告させていただき、ご意見をお伺いするものでございます。

続きまして「2 利用定員の設定」でございますが、令和8年4月1日に移行を予定している特定教育・保育施設は3施設ございまして、各施設、資料に記載の表のとおり利用定員を定めることとなっております。

府中新町幼稚園の利用定員は、満3歳児が25人、3歳児が30人、4歳児が45人、5歳児が45人、計145人となっております。

三光幼稚園の利用定員は、満3歳児が15人、3歳児が30人、4歳児が30人、5歳児が30人、計105人となっております。

あおい第一幼稚園の利用定員は、満3歳児が15人、3歳児が25人、4歳児

が30人、5歳児が35人、計105人となっております。

移行を予定している各幼稚園の所在地や設置・運営事業者等につきましては、資料4の参考1「子ども・子育て支援新制度への移行を予定する特定教育・保育施設」の表にてご確認ください。

また、参考資料としてお付けしている「私立幼稚園の選択肢」をご確認ください。この度の3施設につきましては、赤枠部分の「幼稚園のまま施設型給付を受ける」への移行となります。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

## 会長

はい、ありがとうございました。令和8年の4月から、府中新町幼稚園、三光幼稚園、あおい第一幼稚園の三つの幼稚園が、私学助成型の幼稚園から子ども・子育て支援法の新制度の幼稚園に移行したいということです。

それから、利用定員について、例えば、新町幼稚園は利用定員が145人で、認可定員が240人となっていますが、この認可定員というのは、幼稚園を設立する際に東京都や国が定めた基準に応じて設定されるものです。

一方、新制度では、子ども一人当たりで計算し、実際にいる数に合わせて設定するものを利用定員と言っている。つまり、145人分の給付が行われるということになります。

東京都内では、こうした新制度の幼稚園はまだ少ないので。

私学助成制度は、私立学校が建学の精神に基づいて運営されることを前提に、授業料などで運営される仕組みですが、私学の数が増え、公的な役割も果たしている中で、公的支援の必要性がだいぶ前に議論になった。

その結果、私学助成財団を通じて都道府県に助成が行われる仕組みが整えられました。東京都は全国でも私立幼稚園に対する助成額が非常に高く、一定の園児数がいれば、私学助成だけでも十分に運営できる状況です。

しかし、園児数が減少すると、新制度の方が財政的に有利になる場合もあり、移行を選択する園が増えていきます。東京都では、園児数が200人以上の幼稚園が多く、移行が進みにくかった状況ですが、全国的には100人未満の幼稚園が多く、新制度への移行が進んでいます。

このような背景があるということです。

今回は、この3園の移行を認めてほしいということです。何かご意見はありますでしょうか。

## 副会長

この3園の移行については、全く異論はありません。

府中市内の私立幼稚園は、現在16園あり、来年3月には1園が廃園（休園）予定で、15園になります。そのうち8園が、新制度に移行済みとなる予定です。

会長がおっしゃったとおり、園児数が180人程度を下回ると、新制度の方が教員に手厚く給与を支払える制度ということです。また、移行する園が増えているということは、それだけ幼稚園全体の園児数が減ってきてているという状況を、ここで補足します。

## 会長

今おっしゃってくださったとおりです。また、100人を下回ると、認定こども園への移行も選択肢にあります。

府中市内に認定こども園はありません。保育園が多くある中で、移行には難しさがあります。そうしたことから、閉園を選ぶ園もあります。

全国では、かつて約1万6,000か所あった幼稚園が、現在では1万か所を下回っているとも言われています。

そのうちの多くが、認定こども園に移行しています。

よろしいでしょうか。

(委員から意見無し)

それでは、議題の2番目については、認められたこととします。

## 【次第6 議題(3) 「かけはしシート」(就学支援シート)の作成について(報告)】

3番目の議題です。「かけはしシート」(就学支援シート)についてのご報告をお願いします。

## 事務局

「かけはしシート(就学支援シート)の作成」について、ご報告いたします。資料5をご覧ください。

本市では、ライフステージに応じた切れ目ない支援をコンセプトに、令和6年4月に府中市子ども発達支援センター「はばたき」を開設し、教育と福祉の連携を進めてきました。

この度、教育と福祉の連携をより一層強化し、小学校に入学する子どもの円滑な支援を図ることを目的として、「かけはしシート」を作成しました。本市においては、年長さんから小学校1年生の架け橋期をつなぐ役割を持つシートということで、「かけはしシート」という名称にしています。

「かけはしシート」は、作成を希望する保護者が、小学校入学に当たって心配なことや、配慮が必要なこと、これまでの支援等について、小学校入学前に、入学する小学校と情報を共有し、円滑に小学校生活がスタートできるようにするためのツールです。作成を希望する保護者と、就学前の期間に幼稚園や保育園等で協力して作成するものになります。子どもの個性や保護者的心配事等をあらかじめ小学校に伝え、学校生活が楽しく過ごしやすいものになるように、必要な支援や配慮を学校と保護者が入学前から考えるために、このシートを活用します。

資料6が保護者等が作成する「かけはしシート」の様式、資料7が周知のためのリーフレットになっています。

令和8年度入学のお子さんから活用できるように、8月末に府中市教育委員会のホームページで公開し、9月1日の広報ふちゅうで周知をしています。また、10月以降の就学時健診の際には、各学校でリーフレットを保護者に配布する予定としています。

最後になりますが、幼稚園・保育園・小学校の先生方を始め、関係する方々にもご意見をいただきて、作成をすすめることができました。この場を借りてお礼申しあげます。ありがとうございました。

報告は以上です。

## 会長

はい、ありがとうございました。

「かけはしシート」は、教育委員会のホームページからダウンロードできるようになっているということです。提出は義務ではないということです。

「かけはし」という言葉は、小学校と幼稚園・保育園との間の段差をなるべく少なくしたいということで、国でもキーワードとしています。

これは、5歳児と小学校1年生の年齢、つまり、5歳～6歳の子どもたちを架け橋期として位置付け、幼稚園・保育園から小学校に入学する際のサポートを目的としています。

何かご質問はございますでしょうか。

## 副会長

「かけはしシート」そのものについてではないですが、資料5の一番下の行にある「かけはしシートの配架」という表現について、「配架」という言葉は「配布」と何か意味が違うのでしょうか。

## 会長

どなたかご説明をよろしいでしょうか。

## 事務局

少し分かりにくいかもしませんが、リーフレットについては保護者の方に配布するようお願いしています。ただし、全ての保護者が作成しなければならないものではなく、必要に応じて使っていただくことを想定しています。

そのため、就学時健診にいらっしゃった保護者の方が手に取れるところに設置していただこうとお願いをしているということで、「配架」という表現にしています。

## 副会長

分かりました。

## 会長

ほかに何かご質問ありませんでしょうか。

## 委員

この「かけはしシート」について、こういうものがあるのだと改めて見させていただきました。任意での提出ということですが、本当であれば小学校入学前に保護者の皆さんに記入してもらうというのも一つの方法かと思います。

そうすると、負担があるのは事実ですが、記入欄も「書けるところだけで良い」ということであれば、皆さんにお配りして書いてもらうのは良いのかなと感じました。これは意見です。以上です。

## 会長

「かけはしシート」は、成長・発達の様子や支援の内容などを保護者が記入する欄があります。例えば、運動面、行動面、学習面などについて「気になることがあれば書いてください」という形式です。書くのは大変かもしれないです。

必ず記入しなければならないというものではなく、「知っておいてほしい」ということがある保護者が記入するのでしたら良いと思います。義務にしないことに意味があるのだと感じます。

## 委員

親御さんが「自分の子はグレーかもしれない」というときでも、それを表に出さないという事例が、実際に支援活動をしている中でもありました。

本来であれば、「保護者が積極的に」という気持ちになったもので、このように思いました。以上です。

## 会長

とてもよく分かります。子どもに対する期待が強すぎて、子どもを客観的に見られないというケースもあります。

ただ、気になることがある場合には、記入していただくことで、学校側と協力して支援していく体制が整えられるという制度になっています。

この制度が始まって1年経ったときに、どう改善していくか気になりますが、管理は教育委員会ですよね。

## 事務局

はい、教育委員会です。

## 委員

管理のことですが、受け付けるとか、いつ提出されたか、いつ受け取ったかという欄がないようです。提出した後、確認できたかどうか分からぬものなのでしょうか。

## 委員

うちの学校では昨年、就学支援シートと同じようなものを、園の協力をいただきながら実施しました。三学級で百何人の子どもたちがいますが、約4分の1が持ってきました。

趣旨としては、相談のツールとして使ってくださいというもので、園で「心配なら小学校に話をした方がいいよ」というときに、このシートがあると「うちの子はこうなのです」「園ではこんな様子です」と伝えやすくなります。

また、教育委員会の窓口で受け付けるのではなく、学校が直接受け取ることになっています。昨年、うちの学校では、就学時健診の場で配架し、子どもが健診を受けている間、保護者が待っていますので、その間にシートの存在を知って記入し、校長面談に持参するケースもありました。

また、健診中に「相談したい」と思われたご家庭にお渡しし、後日持参していただくこともあります。今年はホームページにも掲載されているので、保護者がいつでもダウンロードできます。

このシートは「いつ受け付けました」という固い書類ではなく、学校に相談に行くためのツールとして作られているという趣旨です。

## 会長

はい、お願いします。

## 委員

「かけはしシート」の取扱いについて、資料7には「中学校進学後は、市の規定に沿って、適切に廃棄します」と書かれています。

義務教育後、高校や大学では合理的配慮が求められ、保護者や本人からの要望があれば、改めて聞き取ることがあります。

小学1年生の壁でつまずいて、小学2年生から不登校になるケースもあります。

このせっかくの「かけはしシート」の情報は、中学校進学時に廃棄されて、中学校以降で合理的配慮を行うためのシステムはあるのでしょうか。

## 事務局

小学校に入学するときのシートとして、今回作成したのが「かけはしシート」です。小学校・中学校の保護者との情報共有のツールとしては「学校生活支援シ

ート」というものがあります。小学校を卒業して中学校に上がる段階では、その引継ぎを保護者を経由して行っていきます。

また、「かけはしシート」も含め、基本的には保護者が原本を保管していくものになります。

さらに、府中市では「ちゅうファイル」という福祉の支援の記録をつなぐツールがあり、「かけはしシート」や「学校生活支援シート」を「ちゅうファイル」に挟み込んで活用していただくと良いと考えています。

### 会長

私も、中学校への引継ぎがうまくいっていないと感じた事例がありました。

小学校から中学校への移行はデリケートですが、丁寧に行う必要がある時代だと思います。

はい、お願ひします。

### 委員

園として小学校とのつなぎの中で、具体的に「この子はこうです」と小学校の先生に直接お話しして引き継いでいるのが現状です。

今回の「かけはしシート」についてですが、府中市では令和8年度からの導入とのことです、会長のご経験の中で、他の地域ではどのくらい前から、どのような形で活用されているか、事例があればお話いただけますでしょうか。

### 会長

具体的には分かりませんが、最近では、5歳児健診を実施する自治体も増えてきています。

### 委員

私もこれまで、教育委員会に長く勤めており、平成19年から特別支援教育の推進モデル校の取組をしていました。その頃から「就学支援シート」という名称で取組が始まっており、その後、多くの地区で、取り組むようになりました。

府中市では、就学支援シートという形ではなく、「ちゅうファイル」という形で取り組んできました。今回、「はばたき」ができたことをきっかけに「かけはしシート」に取り組んでいくということです。東京都では、就学支援シートという形で、これまで取り組んできているという状況があります。

### 会長

就学・進学については、昔に比べて非常にデリケートで、丁寧に対応されるようになってきています。

はい、お願ひします。

## 副会長

保育園や幼稚園でも、年長児になると保護者は「うちの子は普通級に通えるのか」と心配し始めます。幼稚園でも、就学相談の案内をしても、ハードルが高く感じられることが多く、なかなか受けられないことが多い。「はばたき」のようなところに行くのもハードルが高い。

そのような中で、就学健診の時期、心配がピークに達している時に、こうしたハードルの低いツールがあると、そうした方々の後押しをする意味では非常に有効であると思います。これは意見です。

## 会長

ありがとうございます。はい、お願ひします。

## 委員

昨年だったか、その前だったか、「異次元の子育て」という話題がありました。お金の話もありましたが、そのときにフィンランドのネウボラ制度についても話が出ました。

妊娠期から保健師が継続的に関わるという制度で、府中市でも「みらい」ができたときに、同様のマンツーマン支援を目指すという話があったかと思います。ただし、人数に限りがあるため、フィンランドのようのにはできないが、それに向かっていますという話を聞いたと記憶しています。

第一子に関わった支援者が、第二子にも継続して関わることで、架け橋期がうまくいくのだろうなという話でした。

「かけはしシート」は教育委員会ですが、「みらい」の充実をネウボラ制度みたいな形で積み上げてもらえると良いと思います。意見でございます。

## 会長

ありがとうございました。

フィンランドのネウボラ制度は、日本でも参考にされていて、各自治体で「ネウボラ制度」が流行したことがあります。

私も関わったことがあります、フィンランド大使館のメンバーとシンポジウムを行ったことがあります。

ネウボラの施設では、医師、看護師、保健師、助産師などがいて、妊娠期から子どもが小学校に上がるまで、同じ支援者が継続して関わることができます。

医療、健康指導、メンタルヘルス支援などが一体となって提供される総合的な支援制度で、人口が多くない国だからこそ可能な面もあります。日本ではそれとは違う制度でやっていますが、ここに行ったら、子どものことをずっと見てくれている、知ってくれているという制度があると、親にとってはありがたいと思います。

ます。

府中市では、今いくつか施設を作っているわけですから、そこをうまく充実させていけば、ネウボラの理念に近いことができるのではないかと思います。

他に何か質問・ご意見はございますか。

こうしたシートができたことで、より丁寧な支援が可能になるのではないかでしょうか。

特になければ、予定された議題は以上となります。

事務局から何かございますでしょうか。

## 事務局

それでは最後に、事務局より 4 点連絡事項がございます。

1 点目は、委員紹介の訂正とお詫びです。委員の役職名について、「府中市青少年委員会の会長」とご紹介しましたが、正しくは資料 1 の「府中市子ども・子育て審議会委員名簿」に記載のとおり「府中市青少年委員会の顧問」でございます。訂正してお詫び申しあげます。

2 点目は、地域福祉計画策定連携会議の委員推薦についてのご報告です。令和 3 年度に策定した府中市地域福祉計画の計画期間が令和 8 年度をもって終了することに伴い、次期地域福祉計画を策定するため、本審議会に対して策定連携会議の委員を 1 名選出してほしい旨の打診がございました。

事前に会長にご相談させていただいたところ、現行の地域福祉計画の策定にも関わっていただいた副会長にお願いすることとなり、副会長からもご快諾いただきました。

よって、本審議会からは副会長に地域福祉計画策定連携会議へのご出席をお願いすることとなりました。副会長におかれましては、お忙しい中恐縮ですが、よろしくお願ひいたします。

3 点目は、本日の審議会の会議録についてです。事務局で作成し、後日、委員の皆様に電子メールにて内容確認の依頼をさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

4 点目は、次回の本審議会の開催についてです。詳細が決まり次第ご連絡いたしますので、ご承知おきください。

事務局からは以上でございます。

## 委員

府中市子ども計画の報告書について質問です。年度ごとに報告書が作成されると思いますが、冊子として印刷されたものがどのような形で、誰に提供されるのか教えてください。

## 事務局

ご質問いただきました報告書の公開につきましては、市のホームページ上で広く市民の方に公開させていただく予定でございます。以上でございます。

### 委員

ありがとうございます。

それでしたら、項目ごとにサービスを受けている方や補助金の受給者など、利用者の意見や数値目標の達成状況やその要因を明示することが重要だと思います。項目ごとに別ページでリンクを設けるなど、あくまで意見ですので、対応可能でしたらお願いしたいと思います。

### 会長

これについては、また改めて議論したいと思います。

現代は、インターネット上で公開を行うことが多い時代となっています。学会などでも、論文はインターネットで読む形となり、印刷代の削減にもつながっています。

そのようなことを念頭に、様々なシステムを作っていくかなければならないと思います。

それでは、本日の審議会はこれにて終了とさせていただきます。